



2020年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社マネジメントソリューションズ
代表者名 代表取締役社長 高橋 信也
(コード番号：7033 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 福島 潤一
(TEL. 03-5413-8808)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を向上させることにより、株主数の増加を目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2020年3月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,537,400株
今回の分割により増加する株式数	11,074,800株
株式分割後の発行済株式総数	16,612,200株
株式分割後の発行可能株式総数	47,448,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2020年2月10日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2020年3月16日(月曜日)
基準日	2020年3月31日(火曜日)
効力発生日	2020年4月1日(水曜日)

(4) 資本金の額について

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年4月1日以降に行使する新株予約権の1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第12回新株予約権	167円	56円

(6) その他

今回の株式分割に伴い、2019年12月13日付「東証一部市場変更記念株主優待の実施に関するお知らせ」によりお知らせいたしました株主優待制度については変更ございません。

同日付「株主優待制度の新設のお知らせ」によりお知らせいたしました株主優待制度については、現在、その内容の変更について検討しておりますので、変更内容が決定次第、お知らせいたします。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2020年4月1日(水曜日)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,816,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,448,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日 2020年4月1日(水曜日)

以上